

令和3年第2回白馬村議会臨時会議事日程

令和3年5月10日（月）午前10時00分開会

（第1日目）

1. 開 会 宣 告

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長の選挙

追加日程第 1 議席の指定

追加日程第 2 会議録署名議員の指名

追加日程第 3 会期の決定

会 期 自 令和3年5月10日

至 令和3年5月11日

追加日程第 4 諸般の報告

追加日程第 5 副議長の選挙

追加日程第 6 常任委員の選任

追加日程第 7 議会運営委員の選任

追加日程第 8 議会広報特別委員会の設置及び委員の選任

追加日程第 9 北アルプス広域連合議会議員の選挙

追加日程第10 白馬山麓事務組合議会議員の選挙

追加日程第11 議席の一部変更

令和3年第2回白馬村議会臨時会（第1日目）

1. 日 時 令和3年5月10日 午前10時00分より

2. 場 所 白馬村議会議場

3. 応招議員

第1番	増井春美	第7番	太谷修助
第2番	横川恒夫	第8番	丸山勇太郎
第3番	切久保達也	第9番	津滝俊幸
第4番	加藤ワリュウジユン	第10番	松本喜美人
第5番	尾川耕	第11番	加藤亮輔
第6番	田中麻乃	第12番	太田伸子

4. 欠席議員

なし

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

村 長	下川正剛	副 村 長	横山秋一
教 育 長	平林豊	参事兼総務課長	吉田久夫
健康福祉課長	松澤孝行	会計管理者・会計室長	長澤秀美
建設課長	矢口俊樹	観光課長	太田雄介
農政課長	田中洋介	上下水道課長	関口久人
税務課長	田中克俊	住民課長	太田洋一
教育課長	横川辰彦	子育て支援課長	下川浩毅
生涯学習スポーツ課長	松澤宏和	総務課長補佐兼総務係長	鈴木広章

6. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 山岸茂幸

7. 本日の日程

- 1) 仮議席の指定
- 2) 議長の選挙
- 3) 議席の指定
- 4) 会議録署名議員の指名
- 5) 会期の決定
- 6) 諸般の報告
- 7) 副議長の選挙
- 8) 常任委員の選任

- 9) 議会運営委員の選任
- 10) 議会広報特別委員会の設置及び委員の選任
- 11) 北アルプス広域連合議会議員の選挙
- 12) 白馬山麓事務組合議会議員の選挙
- 13) 議席の一部変更

開会 午前10時00分

局長（山岸茂幸君） おはようございます。本日は、白馬村議会議員一般選挙後の初めての議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行なうことになっております。出席議員の中で、加藤亮輔議員が年長の議員ですので、ご紹介いたします。

加藤亮輔議員は議長席へお着きください。

臨時議長（加藤亮輔君） ただいまご紹介いただきました加藤亮輔です。

地方自治法第107条の規定により、議長の選挙が終わるまでの間、臨時議長の職務を行ないます。何とぞよろしく申し上げます。

1. 開会宣告

臨時議長（加藤亮輔君） ただいまの出席議員は12名です。

これより令和3年第2回白馬村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

2. 議事日程の報告

臨時議長（加藤亮輔君） 本日の議事日程は、お手元に配付してあります資料のとおりです。

△日程第1 仮議席の指定

臨時議長（加藤亮輔君） 日程第1 仮議席の指定をいたします。

仮議席はただいまご着席の議席を指定いたします。

ここで、下川村長より初議会に当たり招集の挨拶があります。下川村長。

村長（下川正剛君） 令和3年第2回白馬村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員全員のご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

臨時会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、先月25日に執行されました白馬村議会議員一般選挙において厳しい選挙戦を戦い抜かれ、晴れてご当選を果たされましたことは誠に喜ばしく、心よりお喜びを申し上げます。住民代表としての負託を受けられた皆様には、これからの4年間、議会制民主主義の趣旨を十分尊重していただき、村民生活の向上とそれを実現するための事業推進にご理解とご尽力を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。

私が申し上げるまでもなく、議会は民意を代表し、執行機関と議論を尽くし、村政の発展のために共に歩み進めていかなければなりません。

令和3年度は、白馬村第5次総合計画後期計画の初年度でもあり、これまでの白馬村総合戦略と一本化し、計画に掲げる各種事業の実現には議会はもとより国や県と一体となって実施しなければなりません。近年の村民ニーズは多種多様化するとともに、村の掲げる課題も行政区問題、防災、人口減少問題に加えてコロナ禍における観光振興など様々であります。そして、この11日から始

まる新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、住民が最も期待する対策であり、このワクチン接種をはじめとする感染の拡大防止の取組に全力を注ぐとともに、今後も地域経済の安定を図るための施策も一層推進し、村民の皆様が希望を持ち、そして安全・安心に暮らせる白馬村の実現を目指し、村政運営に全力で取り組んでまいります。議員各位には、村民の安心・安全な暮らしと住みよい村づくりを実現するため、行政と議会が共に手を携え一体となって村づくりに邁進できまよう改めてお願いを申し上げます。

本臨時会に付議する案件は、これらの議会運営をする上で必要となります議長・副議長の選挙、各常任委員会委員の選出、議会選出の監査委員の選任同意の人事案件に加え、新型コロナウイルスに関連する地方創生臨時交付金として令和3年度における先行事業に関わる補正予算が主たるものであります。

慎重なご審議をいただき、円満なる議決がなされますようお願いを申し上げ、簡単でございますが、初議会の招集に当たりましての挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。

△日程第2 議長の選挙

臨時議長（加藤亮輔君） 日程第2 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

議長の選挙の方法については投票により行ないたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（加藤亮輔君） 異議なしと認めます。よって、議長の選挙は投票により行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

臨時議長（加藤亮輔君） ただいまの出席議員は12名です。

立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、開票立会人に第1番増井春美議員、第2番横川恒夫議員、第3番切久保達也議員を指名いたします。

続いて、投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

臨時議長（加藤亮輔君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

臨時議長（加藤亮輔君） 配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検します。

（投票箱点検）

臨時議長（加藤亮輔君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名、つまり議長となるべき人の名前を記載の上、点呼に応じ順次投票をお願いいたします。

局長（山岸茂幸君） それでは、記載はお済みでしょうか。済んでおりましたら、私のほうから議席番号とお名前をお呼びしますので、順次投票してください。

投票の順路ですが、北側から入りまして南側に抜けて自席にお戻りください。

では、始めます。第1番増井春美議員、第2番横川恒夫議員、第3番切久保達也議員、第4番加藤ソフィリュウジュン議員、第5番尾川耕議員、第6番田中麻乃議員、第7番太谷修助議員、第8番丸山勇太郎議員、第9番津滝俊幸議員、第10番松本喜美人議員、第11番加藤亮輔議員、第12番太田伸子議員。

臨時議長（加藤亮輔君） 投票漏れはありますか。

（「なし」の声あり）

臨時議長（加藤亮輔君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

これより開票を行います。

第1番増井春美議員、第2番横川恒夫議員、第3番切久保達也議員、開票の立会いをお願いいたします。

（開 票）

臨時議長（加藤亮輔君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票ゼロ票です。有効投票のうち、第9番津滝俊幸議員3票、第12番太田伸子議員9票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票であります。したがって、12番太田伸子議員が議長に当選されました。

会場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

臨時議長（加藤亮輔君） ただいま議長に当選されました第12番太田伸子議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで、議長に当選されました第12番太田伸子議員から議長就任のご挨拶をいただきます。太田伸子議員。

第12番（太田伸子君） 議長就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび、不肖、私が議員の皆様方のご推挙によりまして、白馬村議会議長の要職に就くことになりました。誠に身に余る光栄に存じますとともに、その責任の重大さを痛感しているところでございます。私は議員3期を務めたとはいえ、まだまだ知り得ない部分もありますが、議員各位のご支援、ご協力をいただきながら私どもの先輩が築き上げた白馬村の歴史、文化を尊び、さらに発展するよう誠心誠意努めてまいる所存であります。議会運営につきましては、所信表明でも申し上げ

ましたとおり、村が抱える重要課題につきましては、常任委員会の枠を超え、議員全員が共通認識の上で自由闊達な議論の中から、時には行政に対しても安易に妥協することなく課題解決のための政策提言ができるよう努めてまいりたいと考えております。

結びに、行政の皆様方には様々な課題に対しまして対等の立場で十分な審議ができるようにご配慮いただきますようお願いを申し上げ、また、議員の皆様方には絶大なるご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。誠に簡単でございますが、就任の挨拶といたします。ありがとうございました。

臨時議長（加藤亮輔君） これをもちまして、臨時議長の職務は終了いたしました。ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

それでは、議長と交代いたします。

（臨時議長、議長と交代）

議長（太田伸子君） お諮りいたします。

会議規則第22条の規定により、追加議事日程を追加し、追加日程といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（太田伸子君） 異議なしと認めます。よって、追加議事日程を追加し、追加日程とすることに決定いたしました。

ただいまから資料をお配りいたします。

（資料配付）

議長（太田伸子君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（太田伸子君） 配付漏れなしと認めます。

△追加日程第1 議席の指定

議長（太田伸子君） 日程第1 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。議席は、ただいまご着席の議席をもって議席といたします。

△追加日程第2 会議録署名議員の指名

議長（太田伸子君） 日程第2 会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第119条の規定により、第1番増井春美議員、第2番横川恒夫議員、第3番切久保達也議員、以上3名を指名いたします。

△追加日程第3 会期の決定

議長（太田伸子君） 日程第3 会期の決定を議題といたします。

会期は、会議規則第5条の規定により、会期の始めに議会の議決で定めることとされています。

通常の場合は事前に議会運営委員会を開催し、審議後、本会議に諮って決定しておりますが、一般選挙後、初の議会でありますのでそのような方法が取れません。よって、これより決定したいと思います。

お諮りいたします。

本臨時会の会期はお手元に配付の会期日程表のとおり、本日から5月11日までの2日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(太田伸子君) 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日から5月11日までの2日間と決定いたしました。

△追加日程第4 諸般の報告

議長(太田伸子君) 日程第4 諸般の報告をいたします。

監査委員から、令和3年2月・3月分の一般会計、特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の例月現金出納検査報告書が、また、村長から、令和2年度白馬村土地開発公社財政状況について報告がありました。内容につきましては、お手元に配付いたしました資料のとおりですので、これをもって報告にかえさせていただきます。

△追加日程第5 副議長の選挙

議長(太田伸子君) 日程第5 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

副議長の選挙の方法については、投票により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(太田伸子君) 異議なしと認めます。よって、副議長の選挙は投票により行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

議長(太田伸子君) ただいまの出席議員は12名です。

立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、開票立会人に、第4番加藤ソフィリュウジュン議員、第5番尾川耕議員、第7番太谷修助議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

議長(太田伸子君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(太田伸子君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

(投票箱点検)

議長（太田伸子君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名、つまり副議長となるべき人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼びますので、順番に投票をお願いいたします。

局長（山岸茂幸君） よろしいでしょうか。第1番増井春美議員、第2番横川恒夫議員、第3番切久保達也議員、第4番加藤ソフィリュウジュン議員、第5番尾川耕議員、第6番田中麻乃議員、第7番太谷修助議員、第8番丸山勇太郎議員、第9番津滝俊幸議員、第10番松本喜美人議員、第11番加藤亮輔議員、第12番太田伸子議員。

議長（太田伸子君） 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（太田伸子君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

これより開票を行ないます。

第4番加藤ソフィリュウジュン議員、第5番尾川耕議員、第7番太谷修助議員、開票の立会いをお願いいたします。

(開 票)

議長（太田伸子君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票数12票、無効投票ゼロ票です。有効投票数のうち、田中麻乃議員5票、丸山勇太郎議員7票です。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票であり、したがって、第8番丸山勇太郎議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

議長（太田伸子君） ただいま副議長に当選されました、第8番丸山勇太郎議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで、副議長に当選されました第8番丸山勇太郎議員から副議長就任のご挨拶をいただきます。

第8番（丸山勇太郎君） 今期、副議長に選出されました丸山勇太郎です。これから2年間、議長を補佐してまいります。今、残念ながら行政力、そして議会力も落ちていると感じています。この状態は村民益になりません。行政力は行政執行部の皆様のご努力に期待しますが、議会力は我々議会の責任で上げていかなければなりません。行政側、議会側がそれぞれ努力すれば相乗効果が発揮されます。私は議長ともどもこれに尽力したいと思っております。議員各位の結束とご協力をいただ

き、コロナ禍の厳しい状況を乗り越え、次代につながる議会づくり、そして村づくりに努めてまいります。よろしくお願いいたします。

議長（太田伸子君） ただいまから暫時休憩いたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前11時13分

議長（太田伸子君） 会議を再開いたします。

各課長は途中退席していますので、ご報告いたします。

△追加日程第6 常任委員の選任

議長（太田伸子君） 日程第6 常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。

この件につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名することにしたと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（太田伸子君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

総務社会委員に、第2番横川恒夫議員、第3番切久保達也議員、第5番尾川耕議員、第10番松本喜美人議員、第11番加藤亮輔議員、第12番太田伸子でございます。以上の6名を指名いたします。

産業経済委員に、第1番増井春美議員、第4番加藤ソフィリュウジュン議員、第6番田中麻乃議員、第7番太谷修助議員、第8番丸山勇太郎議員、第9番津滝俊幸議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしましたとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（太田伸子君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました各議員をそれぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

ただいまから暫時休憩いたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時56分

議長（太田伸子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

常任委員長、副委員長の互選結果の報告を事務局長に報告させます。

局長（山岸茂幸君） それでは、常任委員会の正副委員長の互選結果を報告いたします。

初めに、総務社会委員会です。委員長、第10番松本喜美人議員、副委員長、第3番切久保達也議員。

続いて、産業経済委員会、委員長、第9番津滝俊幸議員、副委員長、第7番太谷修助議員、以上

です。

議長（太田伸子君） ただいまから午後1時まで休憩といたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

議長（太田伸子君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

△追加日程第7 議会運営委員の選任

議長（太田伸子君） 日程第7 議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。

この件につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名することにしたと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（太田伸子君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

議会運営委員に、第7番太谷修助議員、第8番丸山勇太郎議員、第9番津滝俊幸議員、第10番松本喜美人議員、第11番加藤亮輔議員、以上の5名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名をいたしましたとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（太田伸子君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました各議員を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

ただいまから暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時03分

再開 午後 1時12分

議長（太田伸子君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議会運営委員長、副委員長の互選の結果を事務局長に報告させます。

局長（山岸茂幸君） それでは、議会運営委員会、正副委員長の互選結果をご報告いたします。委員長に第7番太谷修助議員、副委員長に第11番加藤亮輔議員という互選の結果でございます。

以上です。

議長（太田伸子君） ただいま事務局長が報告したとおり選任されました。

△追加日程第8 議会広報特別委員会の設置及び委員の選任

議長（太田伸子君） 日程第8 議会広報特別委員会の設置及び委員の選任を行います。

お諮りいたします。

委員会条例第5条の規定により、議会広報に関しては7名で構成する特別委員会を設置してこれに付託し、調査及び編集等が終了するまで開会中においても継続してこれを行なうことにいたしました。

と思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(太田伸子君) 異議なしと認めます。よって、7名の委員をもって構成する議会広報特別委員会を設置してこれに付託し、調査及び編集等が終了するまで閉会中においても継続してこれを行なうことに決定いたしました。

議会広報特別委員の選任につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(太田伸子君) 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、議会広報特別委員に、第1番増井春美議員、第2番横川恒夫議員、第3番切久保達也議員、第4番加藤ソフィリュウジュン議員、第5番尾川耕議員、第6番田中麻乃議員、第8番丸山勇太郎議員、以上の7名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名をいたしたとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(太田伸子君) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました各議員を議会広報特別委員に選任することに決定いたしました。

ただいまから暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時16分

再開 午後 1時19分

議長(太田伸子) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議会広報特別委員長、副委員長の互選結果を事務局長に報告させます。事務局長。

局長(山岸茂幸君) それでは、議会広報特別委員会の委員長、副委員長の互選結果をご報告いたします。委員長に第6番田中麻乃議員、副委員長に第5番尾川耕議員。

以上です。

議長(太田伸子君) ただいま事務局長が報告したとおり選任されました。

△追加日程第9 北アルプス広域連合議会議員の選挙

議長(太田伸子君) 日程第9 北アルプス広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(太田伸子君) 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたし

ました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(太田伸子君) 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

北アルプス広域連合議会議員に、第8番丸山勇太郎議員、第10番松本喜美人議員、第12番太田伸子、以上3名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました議員を北アルプス広域連合議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(太田伸子君) 異議なしと認めます。ただいま指名いたしました3名が当選されました。

ただいま北アルプス広域連合議会議員に当選されました議員に対し、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

△追加日程第10 白馬山麓事務組合議会議員の選挙

議長(太田伸子君) 日程第10 白馬山麓事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(太田伸子君) 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(太田伸子君) 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

白馬山麓事務組合議会議員に、第3番切久保達也議員、第8番丸山勇太郎議員、第9番津滝俊幸議員、第10番松本喜美人議員、第12番太田伸子、以上5名を指名いたします。

ただいま議長が指名した議員を白馬山麓事務組合議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（太田伸子君） 異議なしと認めます。ただいま指名いたしました第3番切久保達也議員、第8番丸山勇太郎議員、第9番津滝俊幸議員、第10番松本喜美人議員、第12番太田伸子、以上5名が当選されました。

ただいま白馬山麓事務組合議会議員に当選されました議員に対し、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時25分

再開 午後 1時29分

議長（太田伸子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

△追加日程第11 議席の一部変更

議長（太田伸子君） 日程第11 議席の一部変更についての件を議題といたします。

議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、第8番丸山勇太郎議員の議席を第11番に、第9番津滝俊幸議員の議席を第8番に、第10番松本喜美人議員の議席を第9番に、第11番加藤亮輔議員の議席を第10番にそれぞれ変更いたします。

これで本臨時会第1日目の議事日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

明日5月11日午前10時から本会議を行ないたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（太田伸子君） 異議なしと認めます。よって、明日5月11日午前10時から本会議を行なうことに決定いたしました。

これもちまして本日は散会といたします。ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時31分

令和3年第2回白馬村議会臨時会議事日程

令和3年5月11日（火）午前10時00分開議

（第2日目）

1. 開 議 宣 告

日程第 1 同意第3号 白馬村監査委員の選任について

日程第 2 議案第22号 令和3年度白馬村一般会計補正予算（第1号）

令和3年第2回白馬村議会臨時会（第2日目）

1. 日 時 令和3年5月11日 午前10時00分より

2. 場 所 白馬村議会議場

3. 応招議員

第1番	増井春美	第7番	太谷修助
第2番	横川恒夫	第8番	津滝俊幸
第3番	切久保達也	第9番	松本喜美人
第4番	加藤ワリュウジユン	第10番	加藤亮輔
第5番	尾川耕	第11番	丸山勇太郎
第6番	田中麻乃	第12番	太田伸子

4. 欠席議員

なし

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

村 長	下川正剛	副 村 長	横山秋一
教 育 長	平林豊	参事兼総務課長	吉田久夫
健康福祉課長	松澤孝行	会計管理者・会計室長	長澤秀美
建 設 課 長	矢口俊樹	観 光 課 長	太田雄介
農 政 課 長	田中洋介	上下水道課長	関口久人
税 務 課 長	田中克俊	住 民 課 長	太田洋一
教 育 課 長	横川辰彦	子育て支援課長	下川浩毅
生涯学習スポーツ課長	松澤宏和	総務課長補佐兼総務係長	鈴木広章

6. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 山岸茂幸

7. 本日の日程

- 1) 同意第 3号 白馬村監査委員の選任について
- 2) 議案第22号 令和3年度白馬村一般会計補正予算（第1号）

8. 地方自治法第149条第1項の規定により長より提出された議案は次のとおりである。

1. 同意第 3号 白馬村監査委員の選任について
2. 議案第22号 令和3年度白馬村一般会計補正予算（第1号）

開議 午前10時00分

1. 開議宣告

議長（太田伸子君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。

これより令和3年第2回白馬村議会臨時会2日目の会議を開きます。

2. 議事日程の報告

議長（太田伸子君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあります資料のとおりです。

△日程第1 同意第3号 白馬村監査委員の選任について

議長（太田伸子君） これより同意案件の審議に入ります。

日程第1 同意第3号 白馬村監査委員の選任についてを議題といたします。

第1番増井春美議員の退場を求めます。

（第1番 増井春美議員 退場）

議長（太田伸子君） お諮りいたします。

同意第3号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略し、また人事案件でありますので質疑、討論を省略し、採決いたしたいと思っておりますが、これについて採決いたします。この採決は挙手によって行います。

同意第3号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託及び質疑、討論を省略することに賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

議長（太田伸子君） 挙手全員です。よって、同意第3号は、委員会付託及び質疑、討論を省略し、採決することに決定いたしました。

提案理由の説明を求めます。下川村長。

村長（下川正剛君） 同意第3号 白馬村監査委員の選任について。次の者を白馬村監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

記

1 住 所 北安曇郡白馬村大字北城7078番地155

2 氏 名 増井春美

3 生年月日 昭和27年2月26日

以上です。

議長（太田伸子君） 説明が終わりました。

採決いたします。この採決は起立によって行ないます。

同意第3号 白馬村監査委員の選任については、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(全 員 起 立)

議長（太田伸子君） 起立全員です。よって、同意第3号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

第1番増井春美議員に入場していただきます。

(第1番 増井春美議員 入場)

議長（太田伸子君） 第1番増井春美議員、ただ今の同意案件は、同意することに決定しましたのでご報告いたします。

これより議案の審議に入ります。

なお、本臨時会の質疑につきましては、会議規則第55条の規定により、1議員、1議題につき3回まで、また、会議規則第54条第3項の規定により、自己の意見を述べることができないと定められておりますので申し添えます。

△日程第2 議案第22号 令和3年度白馬村一般会計補正予算（第1号）

議長（太田伸子君） 日程第2 議案第22号 令和3年度白馬村一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

お諮りいたします。

議案第22号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います、これについて採決いたします。

この採決は挙手によって行ないます。議案第22号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することに賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

議長（太田伸子君） 挙手全員です。よって、議案第22号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

提案理由の説明を求めます。吉田参事兼総務課長。

参事兼総務課長（吉田久夫君） 議案第22号 令和3年度白馬村一般会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ700万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56億4,300万円とするものであります。

5ページの歳入明細を御覧ください。

14款2項7目総務費国庫補助金1,241万9,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金によるものです。

18款1項1目財政調整基金繰入金326万9,000円の減額は、当初予算で繰り入れていた財政調整基金を先ほどの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に振り替えたことによるものであり、この結果、財政調整基金繰入金は1億2,473万1,000円になります。

2目ふるさと白馬村を応援する基金繰入金215万円の減額も、当初予算で繰り入れていた、ふるさと白馬村を応援する基金を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に振り替えたことによるもので、この結果、ふるさと白馬村を応援する基金繰入金は2億9,653万8,000円になります。

6ページ、歳出明細を御覧ください。

2款1項6目は、白馬高校支援事業の特定財源を振り替えるもので、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を142万3,000円充当し、併せてふるさと白馬村を応援する基金繰入金を140万円減額するものです。

同じく2項2目は、賦課徴収事業の特定財源に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を99万円充当するものです。

7ページを御覧ください。

3款1項2目高齢者移動支援事業700万円は、新型コロナウイルスワクチン接種を希望する65歳以上の高齢者に対してタクシー乗車無料券を交付し、ワクチン接種会場までの移動支援を実施するとともにタクシー事業者の支援を行なうものです。

6款2項1目は、新型コロナウイルス感染症対策事業の特定財源に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を225万円充当するものです。

8ページを御覧ください。

9款5項2目は、体育施設維持管理事業の特定財源を振り替えるもので、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を75万6,000円充当し、併せてふるさと白馬村を応援する基金繰入金を75万円減額するものです。

説明は以上です。

議長（太田伸子君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（太田伸子君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（太田伸子君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。この採決は起立によって行ないます。

議案第22号 令和3年度白馬村一般会計補正予算（第1号）を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（全 員 起 立）

議長（太田伸子君） 起立全員です。よって、議案第22号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付された議事日程は全て終了いたしました。

これもちまして令和3年第2回白馬村議会臨時会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

閉会 午前10時11分

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

白馬村臨時議長

白馬村議会議長

白馬村議会議員

白馬村議会議員

白馬村議会議員